

## ◇本計画で使う主な用語（令和5年度 追記）

まちづくり協議会	<p>小学校区単位のまちづくりに取り組んでいる母体となる組織のことをいう。</p> <p>地域の課題を話し合い、協力・連携と役割分担のもと、課題解決に取り組み、住みよい地域を作っていく(地域の特性に合わせて、主に自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、PTA などをはじめ、地域で活動する各種団体や市民などで構成)</p>
地域ぐるみネットワーク会議 (ふれあい会議)	<p>日常生活圏域でシニア世代が交流し、お互いに支え合う仕組みの創出を話し合う会議で、第2層協議体という。</p> <p>A圏域:第一・第二・南山・池の上・桜台小学校区、 B圏域:七次台・清水口・大山口・第三小学校区</p> <p>市全体のことを話し合う会議を第1層協議体という(医療や介護、福祉、地域づくりに関わる各種団体の関係者で構成)</p>
重層的支援会議	<p>他機関協働事業において実施し、関係機関間の連携や支援プランの適切さ、支援の終結、資源の把握や創出等について検討する会議のことをいう。</p> <p>市では「白井市くらしと仕事のサポートセンター支援調整会議」を重層的支援会議として位置づけている(市関係課6課、社会福祉法人2法人、白井市くらしと仕事のサポートセンターで構成)</p>